

2月までに再度交渉

「行革」カット終了にむけての協議を設定させる 行革カット緩和、現給保障、6級問題など前進部分で妥結

高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、3日午前3時17分より県教委と最終交渉を行いました。「行革」による賃金カットは昨年度並みに緩和、現給保障は維持、行政職6級への任用について現状維持させました。独自要求でも一定の前進回答を得、高教組拡大闘争委員会は、6時6分に仮妥結を決定しました。そして「行革」カット終了に向けての協議は、2月までに再度交渉を行います。

《 県教委の最終回答 》

「行革」カットについて...緩和

給料月額のカット率緩和：

一般職員に限り、2014年4月～2015年3月までの一年間次のように緩和

役職加算10%者 ... 3%カットを2.8%カットに
役職加算 5%者 ... 2.8%カットを2.6%カットに
加算なしの者 ... 2.5%カットを2.3%カットに

一時金の役職加算率抑制の緩和：

今年度6月・12月分を次のように緩和

5%加算者... (抑制措置で4%を) 5%に
10%加算者... (" 6%を) 8%に
15%加算者... (" 7.5%を) 9.5%に
20%加算者... (" 10%を) 11%に

役職加算のない若年層...0.038月分加算

地域手当の加算は来年度末まで実施する。

行革カット終了について

...2月までに再度交渉

行革措置の方向性について、来年2月までには改めて協議する場を設ける。

カットを終わらせる見通しを再度交渉する。

行政職6級への任用について

...来年度は実施せず

H26年4月1日の発令は、今年度と同様に取り扱う。

高齢層の昇格・昇給について

... 55歳昇給停止

55歳以上職員(57歳以上技能労務職員)は標準の成績では昇給しない。

実施時期は、H27年1月1日からとする。

《 高教組の独自要求についての回答 》

勤務時間の割り振り変更について

高教組の提案と課題について検証して、2月の交渉で報告する。

高教組の提案

割り振りの起算日は毎月1日とする

割り振り変更後に事由が生じた場合
事後4週間以内に割り振る

姫路特別支援学校の介助員の雇用確保 について

新設の姫路しらすぎ特別支援学校のスクールバスの民間委託に伴う介助員の雇用確保については、可能な限り対応し誠意を持って対応していく。

詳細は次号でお知らせします。

分会代表者会議は12月5日(木)

16:30 ~ 高教組会館にて

確定署名最終集約 5132筆!

ご協力ありがとうございました